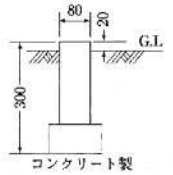
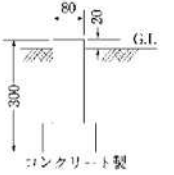


機械設備工事一般仕様書 令和7年度 正誤表

ページ	箇所	正	誤
2-21	第210条 配管上の注意事項 1 一般事項 (8) 埋設管 6) 図の訂正	触しないよう配慮する。 5) 埋設管で、特に電食のおそれのある部分は、特記仕様書により電食防止の処理を施すものとする。 6) 屋外埋設配管には、その位置を表示するコンクリート製若しくは金属製の埋設標を設ける。  図は舗装していない場合を示しており、舗装した場合は舗装面に合わせる。 また、草刈や除雪作業への支障がないよう配慮する。 （注）頭部には、図示の矢印及び「水」、「ガス」、「油」などを表示した銘板を取り付ける。なお、コンクリート製のものにあつては、ほり込み表示とする。	触しないよう配慮する。 5) 埋設管で、特に電食のおそれのある部分は、特記仕様書により電食防止の処理を施すものとする。 6) 屋外埋設配管には、その位置を表示するコンクリート製若しくは金属製の埋設標を設ける。  図は舗装していない場合を示しており、舗装した場合は舗装面に合わせる。 また、草刈や除雪作業への支障がないよう配慮する。 （注）頭部には、図示の矢印及び「水」、「ガス」、「油」などを表示した銘板を取り付ける。なお、コンクリート製のものにあつては、ほり込み表示とする。